

民研だより

民主教育研究所
Research Institute of Democracy and Education

No. 143

2020年3月10日

CONTENTS



- ◆ 14期を終え次期を迎える 梅原利夫 1
- ◆ 「ジェンダーと教育」研究委員会報告 杉田真衣 3
- ◆ 第28回全国教育研究交流集会報告 鈴木敏則 4
- ◆ 民研フォーラム「司法を通じた『学校における働き方改革』の可能性」報告 7
- ◆ 日誌、寄贈図書等 8

14期を終え次期を迎える

梅原利夫(代表運営委員)

代表(代行を含む)を務めて5年3か月が過ぎました。14期の2年間は、私が大学での常勤業務から離れた条件下で、研究生活において第1の柱に民研活動を位置づけて歩んで来ました。毎年末の全国教育研究交流集会、年間複数回の横断的研究交流の場である民研フォーラム、年8回の運営委員会とその準備のための三役・事務局会議等には、すべて出席してきました。この他に大事な役目としては「教育のつどい」の代表委員があり、毎年2月から発足する実行委員会での討議を重ねて8月の本番まで、たくさんの準備作業に取り組んでいます。個人としては、3・11から9年目、被災地への旅(石巻市雄勝地区)に出かけてきました。復興オリンピックなどといった表面的な仮想イメージでは描けない現場で、共同の生業と生活に真の希望が生み出されるために、知恵と連帯の輪が必要です。

さらに各地で開催される教職員や保護者の研究集会等での講演に力を入れ、討論や交流を重ねてきました。全国の心ある教職員に支えられながら、さらにその先に居る子どもや青年たちの生活や学習に少しでも希望がもたらされるような教育の創造のために、探究と研究の側面から寄与できる道を模索してきた年月でした。あらためて民主教育研究所の存在意義と役割を確かめ直しています。

民主教育とは何をめざすのか

そもそも民主教育とは何をめざすのでしょうか。民主主義教育・democratic Educationつまり教育に民主主義を徹底的に貫こうとする立場であると考えます。しかしもともとdemocracyに「民主主義」の日本語を充てたのは、誤解を招

く表現ではなかったでしょうか。すなわち語源は、-ism・主義ではなく、demo・民衆が-cracy・統治するという意味なので。国家や権力機構に従属した教育ではなく、民衆（人民主権の主体）によって担われる教育というニュアンスを大事にしたいと思います。もっとも民主教育研究所の英語訳ではDemocracy & Educationを充てているのですから、少し調整が必要でしょう。この場合は、民衆統治と教育が「と」で結ばれている意味や相互の関係についての理解が、多様に有ります。重要なのは、「民衆による民衆のための教育」とは何か、研究活動において探究される必要があるのではないのでしょうか。その際、世界と日本と地域を串刺しにしてその往復運動の視野から考えること、子ども・青年理解を中心に多彩な教育関係者の役割に注目すること、なかでも教職員の働きがいの復権をめざすことなどは、重要な視点でしょう。

この機会に、「民研のあり方」をめぐる議論が活発に行われることに期待したいと思います。その呼び水として、運営委員会による問題提起文書「『民研のあり方』をめぐる論点」（2019.5）を公表し、検討を呼びかけてきました。その集中検討会が、昨年12月14日に開催され、活発な問題提起と議論が行われました。そこでは、今後とも意識的に追求して行くべき本質的な課題とともに、すぐにでも着手できる改革諸課題も指摘されました。①日常的・継続的な研究委員会での研究活動、②全国集会やフォーラムなどで総合的・横断的な公開研究集会、③機関誌紙類での発信事業、の3つが有機的に組み合わせられて、「民研=みんけん」の存在意義が浸透して行くことが期待されています。また、研究者の職場での勤務実態の過密化を考慮し、創立時と比べて研究所の財政基盤の低下という現実を踏まえ、無理のない研究所活動と運営のあり方が模索されています。

2020年2月、創立30周年

その民研も、2022年2月には創立30周年を迎えます。私の胸中には、創設準備に関わった一人として、よくぞここまで築いてきたという想いが募ります。

30周年に向けた発信物として、次のような普及書発刊作業に着手しています。

○『どんなに向かい風が吹こうとも(仮)』『人間と教育』インタビュー集、2020年夏

○『民主主義教育のフロンティア(仮)』論文集・民主教育の原理と課題、2021年春

○『民主教育研究所30年の歩み(仮)』今後に生かせる資料集、2021年秋

これらを素材に、民研の課題は何かを大いに語り合いたいものです。

この秋、いよいよ初めての沖縄での全国教育研究交流集会在開催されます(11月28・29日)。沖縄での教育実践・研究が切り拓いてきた成果に学びながら、沖縄の切実な地域課題を全国的な視野から位置づけ直して、沖縄の教育関係者とともに新たな実践・研究の連携と連帯を築いて行きたいと願っています。そのために6月13日には、フォーラム「いま沖縄の教育を考える」を東京にて開催します。

また第30回の記念集会は、2021年12月末にエデュカス東京で開催いたします。

『人間と教育』の編集長を4年に渡って担って来られた池谷壽夫さんが大任を果たされ、4月からは木村浩則さんが再び編集長に就かれます。この機会に紙面の充実と普及の増大に力を入れたいと決意しています。運営委員会は3月中旬に、14期の総括と15期への方針討議のための合宿を、春の潮風香る神奈川県三浦海岸で行います。

「ジェンダーと教育」研究委員会報告

杉田真衣(「ジェンダーと教育」研究委員会委員長)

「ジェンダーと教育」研究委員会では、ジェンダーの視点から教育を問い続けてきました。ジェンダーと切っても切り離せないセクシュアリティに関する議論も大切にしています。14期の前半(2018年度)は例会を8回開き、後半(2019年度)も3月までに9回開催する予定です。前半後半ともに民研フォーラムのうちの1回を担当し(2018年は6月、2019年は9月)、全国研究交流集会では前半(於京都)は「ジェンダーと教育」分科会、後半(於東京)はラウンドテーブルを担当しました。「教育のつどい」の「ジェンダー平等と教育」分科会には、本研究委員会から毎年報告者を出しています。ほぼ毎月集まって活動していることとなります。

14期の前半は、セクシュアリティ、性教育実践について考えることの多い1年となりました。セクシュアリティについて言えば、2018年6月に、フィンランドからユッカ・レヘトネン氏(ヘルシンキ大学)をお迎えして、「学校教育とセクシュアリティ～多様な性と教育にどう向き合うか～」と題したフォーラムを開催しました。日本からは、渡辺大輔さん(埼玉大学)が日本の教育の現状について報告し、荻野雄飛さん(大東学園高校)が総合「性と生」の授業の実践を報告して、「性の多様性」と教育に関する議論を深めることができました。普段の例会においても、池谷委員が「ドイツにおけるセクシュアリティをめぐる状況—避妊具・薬の取り扱いを中心に—」と題した報告をし、学習しました。2018年に日本性教育協会が刊行した『青少年の性行動—わが国の中学生・高校生・大学生に関する第8回調査報告』の検討もおこないました。

性教育実践に関しては、茂木委員が中学校を対象としたアンケート調査のデータ、そして各国の10代の性交経験率・妊娠率や日本の10代の都道府県別妊娠率・人工妊娠中絶率・出生率の

データをもとに、日本の中学校における性教育の現状と課題を明らかにする報告を例会でおこないました。そこでの検討を経て「教育のつどい」の「ジェンダー平等と教育」分科会で報告され、京都で開催された全国教育研究交流集会の「ジェンダーと教育」分科会でも報告されました(論文「性教育バッシング」をこえて—エビデンスに基づく性教育の構築を—として『人間と教育』100号に掲載されています)。この分科会はテーマを「性教育をめぐる現状を分析し、創造的な実践から学ぶ」とし、その内容は関西在住の通信委員たちと連絡を取り合いながら決めていきました。大阪の私立高校で男子にむけておこなった性教育の授業の報告(辻奈由巳さん)、大阪の私立高校で人権教育の枠組みで取り組んだ性教育の報告(山田真理さん)、京都の特別支援学校での性教育実践の報告(C・Tさん)を聞き、全体会で報告された東京都の性教育の現状もふまえながら議論することができました。例会では、田代通信委員が性教育バッシングを取り上げた論考などが掲載された雑誌『教育』2018年11月号(特集1は「『学校×性』のタブーを超えよう」、特集2は「#WeToo 教育の場のハラメント」)の検討もおこないました。

14期の後半には、性教育に関する議論を深化させるよう取り組みました。2019年9月に「日本の性教育のこれまでとこれから—子どもの声にどうこたえるか—」というテーマでフォーラムを開催しました。茂木委員が東京都の『性教育の手引』を中心として、学習指導要領の検討もしながら日本の性教育政策を分析する報告をし、染矢明日香さん(NPO法人ピルコン)に「若者たちの性の現状とSNSの活用可能性」と題してご報告いただいて、樋上委員から中学校での生徒の実態と要求に即した性教育実践の報告があったことで、政策、実態と教育実践を関係づけながら

議論することができました(茂木委員の報告は『人間と教育』104号所収の論文「東京都教育委員会『性教育の手引き』(2019年)への疑問」へと発展しました)。8月の「教育のつどい」の「ジェンダー平等と教育」分科会には、樋上委員による「人権教育としての「性の学び」と題したレポートを出すことができました。リヒテルズ直子『0歳からはじまる オランダの性教育』(日本評論社、2018年)の検討などをもとに、海外の性教育の状況をふまえつつ議論を重ねてきました。

14期後半にもう一つ取り組んだテーマとして、安倍政権下での新自由主義的女性政策・家族政策の検討があります。全国教育研究交流集会でラウンドテーブル「ジェンダー平等はどこまで進んだか一男女共同参画社会基本法から20年」を設け、養輪明子さん(名城大学)をお招き

して、この間の家族政策、労働政策や保育政策をジェンダーの視点から分析した報告をしていただきました。全教中央執行委員の山本乃里子さんに教職員の労働実態や家庭責任の女性への偏重について報告していただくこともできました。この集会の前には関連文献として上野千鶴子『女たちのサバイバル作戦』(文春文庫、2013年)を検討し、集会が終わった後も『人間と教育』104号所収の養輪さんの論文「女性労働と子育て政策をめぐる現状と課題」を検討するなどして議論を深めています。

『人間と教育』104号の特集「総点検! 日本のジェンダー問題」は、本研究委員会でその内容について議論をして、委員も3人執筆しています(池谷・橋本・茂木)。大変充実した内容になっていますので、ぜひお読みください。

子どもの命を守り、権利を社会に根づかせる

第28回全国教育研究交流集会報告

12月21日(土)・22日(日) 全国教育文化会館

2019年12月21日(土)・22日(日)、全国教育文化会館を会場に「子どもの命を守り権利を社会に根づかせる—すべての子ども・若者に学ぶ喜びと生きる希望を—」をテーマに第28回全国教育研究交流集會を開催しました。253人(研究者・教職員・市民・学生・記者)の方々が参加しました。

全体会

全体会では実行委員長の馬場久志(民研副代表)さんから、子どもと教育をめぐる情勢を「学び、生活する権利と自由の危機」、「権利を根づかせるための課題」の二つの柱にそって基調報告がありました。

全体会での報告は3本。児玉洋介(東京総合センター)さんから「あまりに競争的な学校教育」、柳田智(さいたま教育文化研究所)さんか

ら「相談室から見える子どもと家族の命と権利」、大江未知(兵庫県公立小学校)さんから「子どもたちとひらく未来への教育実践」と題して報告がありました。

児玉さんは「学校文化がストレスをつくりだす要因になっている」「個性や違いが評価されない。同調圧力が子どもにたいへんなストレスになっているのではないか。それを学校の側、子どもの側から捉え直していくということが大切」、「何を言っても受け止めてもらえないんだという安心感、まずは大人がそのような環境を保障することが大切」「そのような環境の中でしか、自己の意見を表明する力は育たないのではないか」と報告。

柳田さんは「毎日のようにお母さんたちの悩みを聞きながら、それに向かい合って、一緒に悩みながらやっている私たちカウンセラーが、見えてきたのは、子ども自身はすごく純粋だ」「そういう

子どもに寄り添うことで、子どもの奥底の声を聴くってことを親といっしょにできると、そのことを共感できるようになると、子どもは動いていくんだということを実感できる。不登校の子どもたちが抱えている奥の奥の本音みたいなものが出てくれば大したもんだけれども、残念ながら今の日本は本音を出せないというところに子どもたちは苦しんでいる」「不登校になる子どもたちの思い、そこに希望があるんじゃないかと思う」と報告。

大江さんは「今の子って。みんなといたい、自由になりたい。みんなで楽しみ、踊る、笑うことなんだなと思いました。」「私はこんなに教師という仕事がつらくなるとは思っていませんでした。」「校長から見ると『あいつは何やとんねん』と思うかもしれないけれど、先生はみんなと一緒に考えていると楽しいねんでとか、先生もへんちょこりんやけど、あなたたちとこうやって笑っていることが最高やし、教師という仕事、好きやねん。」「子どもたちは間違えたらどうしようと思う、恥ずかしい自分を見せたくないと思っているんですね。恥辱を支えられたら、誇り高い自分が立ち上がってくるんじゃないかという感じがある。闘ってすべてそうじゃないか」と報告。

フロアから「子どもの自治と発言権、親の真つ当な要求、先生たちのフラットな意見交換で解決する。教育委員会は教育機関ではない。学力指導や生活指導をするところじゃないんですから。そこで委員会作って専門家呼んでどうのこう

のというのはそもそも間違いです。支援はできるが、教育活動の担い手は学校です。」「子どもの権利条約の意見表明権は、つぶやき、声や態度でもビューが形成されるという思想だ」「意見表明それ自身がほんとに原理なんだと言うことを認めろ、認めたくないという構造が、この社会の縮図としての学校、さらには教室の中にある。」「根づかせるとこまで行かない。権利そのものを大事にしたり認めたり、あるいは自由に言い合ったりする場が、教室あるいは学校、地域、家族の中になかなか芽が出せないという問題をどう克服して行ったらいいんだろうか。社会に根づかせるためには小さな空間、コミュニティや人間関係の中で、大事にされることが、必要なこと。」「教師って色々な役割がある。子どもと子どもをつなぐ、つなぎ直す。それが一番大事なところ。」「ここだったら自分が生きられるような表現ができるということ教師が共感してくれて、そういう空間を学校の中につくることがあって、学校がはじめて生きる空間になる。」「生きられる空間をつくりだすことが子どもの権利条約を子どもの中に生かしていく方法なんです。」「先生方一人ひとりが、子どもたちが自分の声を出して、みんなといっしょにいる空間をつくりだしていける関係性をつくれるか、授業も表現が励まされる空間になるか。そういう学校というものをどうやって作るかが課題として提起されている」と発言が続きました。

ラウンドテーブル

ラウンドテーブル1

ジェンダー平等はどこまで進んだか

子どものケアにかかわる人たちの労働条件の確保と生活の保障が子どもの権利の保障に大きく影響している。労働と生活のありようを変えていくための運動にはジェンダー平等という視点が欠かせない。ただし、その視点は新自由主義への対抗との関わりでバージョンアップしていく必要があることが共有された。

ラウンドテーブル2

沖縄の環境・平和・教育

沖縄の人々は「先住民族」として定義できるのか。価値選択問題とはどのような問題か。若者たちに少数派の存在をキチンと伝える必要性。沖縄の副読本の重要性（どこまでその固有性が書かれているか）。沖縄の人たちが何を考えているのかを正確に理解する必要性が議論された。

ラウンドテーブル3

沖縄の教育について考えよう

沖縄から「国策に踊らされる沖縄の教育」と「沖縄県における全国学力テストをめぐる状況と課題」が報告され、民研から「私(たち)がとらえる地域沖縄への視座」の報告に基づき、全国各地から教員・退職者・学生・市民が参加し、沖縄についての理解を深める内容となり、2020年11月28日・29日開催の第29回全国教育研究交流集会in那覇(沖縄大学)に繋げるものになった。

分科会

分科会1 子ども・若者支援

学力至上主義、テスト漬けの学校生活が不登校を生み出している。一人ひとりがあるままの自分で生きていのに「条件付き生存権」の状況のもとでの生活を余儀なくされている。様々な問題があるにもかかわらず、「教育の問題」に収れんされ、その解決方法の最大のものが学力をつけることだという悪循環に陥っている。安心(全)の環境で意見表明する環境、教育を提供すべきである。

分科会2 危機に瀕する学校

学力向上スタンダードの取り組みをめぐる是非。PDCA、スタンダードをめぐる議論は重要である。学習の中で見えるもの見えないもの、若い人たちにとっての授業の不安、見えないからその不安等ある。子どもたちの「人格」の形成としての教育の危機にどう手を取り合っ変えていくのか様々な知恵、取り組みを出し合っつながり合っっていく必要がある。

分科会3

学校教育の「道徳」化に立ち向かう

「全面主義」とは?—1時間の道徳の時間の枠内でどうするかという思考や議論にとどまっているは対抗軸は築けない。対抗軸はあくまでも、子どもに道徳性をはぐくむ教育をどうすすめるかというところに。そのため教科、教科外の教育活動全体を見渡して考える必要がある。それは、戦後

ラウンドテーブル4

小中一貫・学校統廃合を止める

群馬県太田市から小中一貫校計画に反対する保護者、岐阜県北方町の小中一貫校計画に反対する市民、3年間の運動によって義務教育学校構想を止めた東京都武蔵野市の保護者からの報告が行われた。議員や教育委員会に直接働きかけていくこと、長期戦で運動を続けていくことの大切さが確認された。

のスタートの「全面主義」とよく似ているが、違っていることもある。(たとえば、教科の科学性、民主的な議論の空間が保障されているかなど)

分科会4

「高大接続改革」と高校教育

高大接続改革が高校教育に何をもたらしているのかをめぐる大学入試改革、高校教育改革、高校現場の実態の3つの視点からの報告を素材に議論をした。フロアからたくさんの意見が出され、問題の認識が深まったと同時に展望も少し共有できるような充実した議論となった。

分科会5 「学校における働き方改革」と教育条件整備

「働き方」改革をめぐる、ナショナルセンターの役割とは何かメインの論点となった。一方向での情報の提供ではなく、現場が取り組んでいる課題について把握しながら、共有するような役割が求められるのではないかと。子どもたちが教師を目指せるような社会をどうつくるかが重要であることが共有された。

分科会6 地域の学校を守る

小中一貫校、統廃合の対抗軸について川西市の今西清さんから報告があり、保護者をオルガナイズすることの重要性が確認された。高校統廃合の全国動向が共有され、各地からの報告が出された。

(文責 鈴木敏則)

司法を通じた「学校における働き方改革」の可能性

教育学生が見る 「学校における働き方改革」

2020年2月1日(土)、明治薬科大学剛堂会館ビルにて開催された民研フォーラムには、現職教員をはじめ、退職教員、学生など約40名が参加した。初めに、高橋哲氏(埼玉大学准教授)から、給特法の問題の提起と解説が行われた。次に埼玉超勤裁判代理人である、若生直樹弁護士から現在行われている裁判内容について、争点や現段階で求めていることなどの説明がされた。そして、学生団体Teacher Aide東京支部代表の学生(私)から、学生団体Teacher Aideの説明や学生としての思い、また、現在の教育界を学生の視点からどう見るか、という内容を話した。

高橋哲氏は、2019年12月4日成立の改正「給特法」についての概要について話した。そもそも、「給特法」自体に問題があることを度外視している、という問題提起をした。次に労働基準法の基本ルールについて触れ、労働時間規制の例外規定の解説をした。高橋氏が例外規定Bと表現する、「公務のために臨時の必要がある場合(労基法33条3項)」というものが、「給特法」による時間外勤務、休日勤務の根拠規定になっているという。しかし、労基法は対象業務から「教育、研究又は調査の業務」を除外している(地公法「別表1」)という。まだ勉強が足りない私には、本当に難しい話である。そして、話は「給特法」の特殊ルールについて展開される。特殊ルールを踏まえ、「給特法」の問題点が指摘された。まず、「超勤4項目」以外の業務の扱いについて

は「労働時間」に該当しないとされることを指摘する。長時間労働の要因の一つとされる部活動について文部科学省の見解は次のように表される。「現行制度上では、超勤4項目以外の勤務時間外の業務は、超勤4項目の変更をしない限り、業務時間の内容に関わらず、教員の自発的行為として整理せざるをえない。このため、勤務時間外で超勤4項目に該当しないような教職員の自発的行為に対しては、公費支給はなじまない」(中央教育審議会・初等中等教育分科会・教職員給与の在り方に関するワーキンググループ第8回配布資料(資料5)「教員の職務について」平成18年11月10日)。また、2019年国会審議では、「超勤4項目」以外≠労基法上の労働時間という発言が、丸山局長、萩生田大臣からあったことについても言及した。

最後に、改正「給特法」を前にした課題について話された。私は、高橋氏が課題として3つ目あげた次のことに大きく頷いた。労基法違反を問う訴訟問題の可能性で、超勤訴訟≠教師の個人的経済利益であるということ。のちに話す若生氏からも、埼玉超勤裁判原告も個人的経済利益のために起こした訴訟ではなく、教育の未来、今の若い人たちへ今の状況を残したくないからだ、という説明があった。

高橋氏が指摘した教員の職務に関する問題は、決して教員個人の問題ではなく「教育」という日本の根幹を担う機能の問題であるのだと認識した。教育学生である私は、この問題はこの社会に生きる人が当事者であり、考えていかなくてはならないのだと思った。

(学生団体 Teacher Aide)

民研日誌 12～2月

- 12月 3日 「1年単位の変形労働時間制」導入を許さない国会行動
- 12月 5日 三役・事務局会議
- 12月 7日 子どもの貧困対策実践交流会2019
- 12月10日 中等教育研究委員会
- 12月11日 子ども全国センター幹事会
- 12月14日 運営委員会
民研のあり方会議
- 12月19日 教育のつどい実行委員会
- 12月20日 「環境と地域」教育研究委員会
- 12月21日 第28回全国教育研究交流集会全体会
- 12月22日 第28回全国教育研究交流集会分科会
- 12月25日 『人間と教育』インタビュー
- 1月 7日 全教旗開き
- 1月11～12日 国連子どもの権利条約採択30周年・批准25周年記念集会
- 1月20日 子ども全国センター幹事会
- 1月21日 『人間と教育』編集委員会
- 1月24日 「ジェンダーと教育」研究委員会
三役・事務局会議
人事委員会
- 1月25～26日 高校シンポジウム
四国民研合同研究集会
- 1月27日 道徳教育プロジェクト
- 1月28日 「環境と地域」教育研究委員会
- 2月 1日 民研フォーラム「司法を通じた『学校における働き方改革』の可能性」
- 2月 8日 運営委員会
- 2月 9日 全日本教職員組合定期大会民研報告
- 2月13日 道徳教育プロジェクト
教育行財政研究委員会
「語ろう、子どもと教育～参加と共同の学校づくり・教育課程づくり交流集会」打合せ
- 2月14日 『人間と教育』校正
- 2月15日 教育課程研究委員会
- 2月17日 子ども全国センター幹事会
『人間と教育』編集校正
- 2月18日 『人間と教育』編集委員会
- 2月20日 教育のつどい実行委員会
- 2月21日 『人間と教育』出張校正
- 2月28日 「ジェンダー教育」研究委員会



寄贈図書・資料 12～2月

- ◆ 新・子どもの願いを真ん中に 鹿児島子ども研究センターブックレット編集委員会 南方新社
- ◆ ちば 教育と文化No.94 千葉県教育文化研究センター 千葉県教育文化研究センター
- ◆ 静かだったら、学校と同じじゃん
石田かづ子・増山均編著 新日本出版社
- ◆ 歴史としての日教組上
広田照幸編 名古屋大学出版会
- ◆ 歴史としての日教組下
広田照幸編 名古屋大学出版会

季刊『人間と教育』を発行しています

1192円+税 全国の書店で販売 民研で購読も可能(年間5000円(送料込)1部1255円)

- ◆105号 <2020年春>
特集 大学はどこへ行く?
- ◆104号 <2019年冬>
特集 総点検! 日本のジェンダー問題
- ◆103号 <2019年秋>
特集 子どもが消える!?
——子どもの権利条約30周年
- ◆102号 <2019年夏>
特集Ⅰ 子ども・学校とICT
特集Ⅱ 憲法を生かし、教育実践の自由を

賛助会員 加入のお願い

民主教育研究所は

全日本教職員組合の組合員と賛助会員によって、財政が支えられ運営されています。真理と真実に基づき、研究を通して広く教育に携わる者の実践を支え励ます拠点として、1992年に設立されました。8つの研究委員会と「道徳教育プロジェクト」によって、研究が進められ、研究と実践をまとめた『年報』や季刊『人間と教育』を発行しています。

賛助会員になると

季刊『人間と教育』、「民研だより」(年4回)を無料で自宅に郵送。民研発行の書籍を各1冊、半額で購入可。

民研だより No.143 2020年3月10日

発行 民主教育研究所 発行責任者 梅原利夫

〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1

全国教育文化会館 5F

TEL 03-3261-1931 Fax 03-3261-1933

Email office@min-ken.org

HP <https://www.min-ken.org>

